播磨町 上下水道料金システム更新業務委託

仕様書

令和7年4月

兵庫県播磨町

1. 目的

本仕様書は、播磨町上下水道料金システム(以下「システム」という。)の更新業務(以下「本業務」という。)を実施するにあたり、播磨町上下水道課(以下「播磨町」という。)がシステム開発業者(以下「開発業者」という。)に求める事項を定めたものである。

2. ソフトウェアの範囲

- (1) 水道料金及び下水道使用料の調定・収納・滞納整理等に関する処理 (同時接続数:5台、使用する端末台数:8台)
- (2) 検針に関する処理(利用数:12台)

3. システム稼働時期

令和8年2月検針(2月13日ごろ開始を予定)から新システムを利用できること。

4. 機器仕様(下記に記載する機器仕様は当町が要求する最低限の仕様とする)

以下に記載するハードウェアを提供すること。(当町が求めるシステムの正常・安定 稼動にかかわる構成要素のセットアップ作業も含む。)提案するシステムが余裕を持っ て安定稼動する仕様を前提とすること。

なお、サーバについてはクラウド環境 (LGWAN-ASP) を利用し、クライアント端末は 当町職員 LGWAN 系クライアント端末を利用することを想定している。

(1) ハンディターミナル 12 台 (CanonGT-40P と同等品以上とする)

CPU	Intel Alder Lake N 2 コア、3.4GHz			
OS	Windows 10 IoT Enterprise LTSC2021 64bit			
メモリ	4GB 以上			
補助記憶装置	SD Card Slot ×1 SDHC 対応			
表示部	5型透過型 TFT カラーLCD(バックライト付)			
	表示ドット数: 720×1280 ドット			
テンキー	テンキー部 19 キー、電源キー、Volume Up キー、VolumeDown キー			
電源	主電源 充電式リチウムイオン電池 (2800mAh)			
	副電池 リチウム 2 次電池(ML2032)			
	運用時間 10 時間			
外形	寸法:幅 83mm×長さ 254mm×高さ 28mm 程度			
	本体質量: 480g 以内			
防水・防塵性能	IP54 準拠(プリンター部除く)			
プリンター	印字方式:サーマルドットライン方式			
	用紙:連帳用紙(蛇腹紙)			
	印字速度:36 行/秒			
	その他:ペーパーセンサー、裏面マークセンス、			
	印字位置・濃度補正機能			
集合充電器	1台(6台以上のバッテリを同時に充電できるもの)			
通信ユニット	1台			
SDカード	12 枚			

バッテリパック	24 台(本体付属のバッテリも含めた数とする)
キャリングケース	12 台
ネットストラップ	12 台

(2) A3 モノクロレーザプリンタ (CANON LBP443i と同等品以上とする) 2 台

印刷速度	A4 片面 43 枚/分 以上
給紙量	250 枚×2 段以上、手差し 100 枚以上
排紙量	250 枚以上
両面印刷	必要
メモリ	512MB以上
バーコード	GS1-128 (EAN128) に対応していること
ネットワーク	100BASE-TX/10BASE-T 以上
備考	A4 サイズの圧着紙に対応し、コンビニ収納代行業者とのテストに
	合格できる品質でバーコード印字できるものであること。

(3) メールシーラー (デュプロ PS-300S 相当以上) 1台

メールシーラー	※三つ折り封書(Z折ハガキ)に対応していること。		
(卓上タイプ)	※三つ折り封書の処理速度は、4,300 通/時以上であること。		

(4) その他

データベースソフトウェアなど、提案するシステムが動作するために必要なソフトウェア・ミドルウェア等があれば、見積に含めること。

5. ネットワーク要件

ネットワークは、上下水道課内の既設回線(LGWAN 系)を利用するため、ネットワーク機器及びネットワーク工事は不要である。

6. データセンター

データセンターは、収容するシステムを安定して稼働する環境が確保できるものとし、運用及び管理、障害への耐性等の観点から以下の内容を満たすものとする。

ア データセンターは、地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) のホスティングサービス事業者として登録されていること。

- イデータをバックアップする仕組みを備えていること。
- ウ システムのバックアップデータは、最低7日間保持し、障害に備えること。
- エ クライアント端末の OS のバージョンアップ等に対応できること。
- オーサーバに接続する台数分のクライアントアクセスライセンスを有すること。
- カーデータセンターの要件については、最低限、以下の要件を満たすこと。
 - (ア) 24 時間 365 日の監視及び入退室管理がされており、その記録が一定期間保管されている。
 - (イ) 監視カメラによる監視及び録画がされている。
 - (ウ) 入退室には、IC カードによる認証のほか、静脈認証等の生体認証がされている。
 - (エ) 情報漏洩対策として(ウ)による制限をするなどの人的セキュリティ対策が十分

である。

- (オ) ネットワーク及びサーバ機器の冗長化
- (カ) Tierレベル3相当である。
- (キ) 震度6強に耐えられる耐震構造である。
- (ク) 活断層及び液状化現象への対応がされている。
- (ケ) 建築基準法及び消防法に準拠している。
- (1) 耐火、消火、火災報知システム、避雷針、アース設置等が十分である。
- (サ) 電力系統を二重化するなどの冗長化がされている。
- (シ) 停電等へのバックアップ機器の設置及び自家発電装置の燃料備蓄体制が十分である。
- (ス) 空調設備の冗長化、フリーアクセス、静電気対策が十分である。
- (ヤ) 電子錠ラック等を備えている。
- (ソ) ISO/IEC27001 を取得するなどコンプライアンス対策が十分である。

7. クライアント機器仕様

当町職員が利用する LGWAN 系クライアント端末のスペックは、下記のとおりである。下記環境で動作するシステムを提案すること。

【クライアント機器要件】

OS	エディション	Windows 11 Pro		
	バージョン	23H2		
	OS ビルド	22631. 4112		
CPU	Intel(R) Core(TM) U	Ultra 5 135U 2.10 GHz		
メモリ	8.0GB 21.5型 Full HD ディスプレイまたは			
ディスプレイ				
	SurfacePro10 標準デ	ィスプレイ(表示解像度:2,880×1,920)		
SSD	256GB			
CDドライブ	なし			
LAN	AN 無線LAN Intel(R) Wi-Fi 6E AX211 160			
ブラウザ				
その他ソフトウェ				
ア等	er			

※OS については、現時点での想定であり、変更する可能性がある。

※ブラウザについては、Microsoft Edge の通常版(ネイティブモード)で動作するシステムを導入すること。IE 互換モードを利用する場合は、Microsoft 社のサポートが終了する 2029 年中までに、町の追加費用なしでネイティブモードへ移行すること。

8. システムに対する要求機能

- (1) Web 方式のシステムを導入することとする。なお、上記の導入に当たり、クライアント端末では、ブラウザのみを活用するものとし、別途プログラムをインストールする必要がなく運用できるものとする。
- (2) 導入システムについては地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) の LGWAN-ASP サービスに登録されており、LSGWAN-ASP での運用が可能であること。

- (3) 要求するシステム機能は別紙「上下水道料金システム導入仕様・機能確認書」(以下「機能確認書」という)による。機能確認書に記載の内容はすべて必須の機能とし、パッケージ標準機能対応できない場合はカスタマイズまたは代替案にて対応すること。その場合、カスタマイズ費用及び代替案の内容及び代替案の導入実績数を機能確認書に記載すること。
- (4) 当町では eLTAX 公金収納制度について、令和9年4月1日からの本稼働を予定している。本制度に関する対応を本提案に含むこと。ただし、eLTAX 公金収納制度への対応業務については受注者と協議したうえで、令和8年度に別途契約とする場合もある。

9. データ移行

(1) 下記の項目についてシステムへ移行を行うこと。移行対象データは、インデックスを付したCSV形式で抽出し、当町より提供するものとする。データの提供については、計3回抽出したデータを提供することとする。提供したデータをもとに受託者にて移行作業を実施すること。

【データ移行項目】

水栓、使用者、調定、収納データ(データ提供) 提案システムにて必要な各種マスタデータ

10. 操作研修・立会い

システム導入時、職員教育などの導入支援(操作指導)を行うこと。それぞれの操作 指導は、業務を行うタイミングや当町が希望した時期に合わせて行うこと。導入指導回 数は下記の回数を目安に支援すること。具体的な実施スケジュールについては、別途協 議して決定するものとする。なお、研修内容は下表のとおりとする。ただし、当町と受 注者と協議の上、不要と判断した内容がある場合はこの限りではない。

1. 内容	2.	予定している
		日数
メニュー・マスタ保守・異動処理・照会処理の説明	5 日	
ハンディターミナル検針処理の説明 (検針員への説明)		
ハンディ検針カード作成・検針結果登録の説明		
検針処理・調定処理の説明		
収納処理・口座振替処理・還付充当処理の説明		
滞納管理処理の説明		
メーター交換管理処理・統計資料・その他処理の説明		
全体の説明 (説明会)		
本稼動時における立会い支援		
※本稼働初日、検針初日、本稼働後の初回納付書発行日、本稼働		
後の初回口座振替データ作成日、本稼働後の初回督促状発行日、		
その他当町が希望する日程2日程度		
合計	12 E	

11. 保守内容

導入後、5年間分(令和8年4月1日から令和13年3月31日)の保守費用を見積に 含むこと。保守要件は下記の通りとする。

- (1) ハードウェアの保守は、障害時に対応する保守を実施すること。原則はオンサイ ト保守とするが、ハンディターミナルなどセンドバック保守しかできないものは その限りではない。
- (2) システム保守は、問い合わせ対応による保守と障害対応における訪問保守を実施 すること。また、導入したソフトウェアに機能モジュール追加等が発生した場合は、 そのモジュールの無償提供を行うこと。プログラムバグなどの改修についても保 守の範囲内とする。
- (3) 遠隔保守が可能であること。
- (4) システム稼動後は、システム使用者が適正かつ円滑に事務遂行できるように、シ ステムの操作方法の問い合わせにも対応すること。

12. 見積徴収内容

- (1) 上下水道料金システム更新費用
 - ア ハードウェア費用
 - イ パッケージ費用
 - ウ カスタマイズ費用
 - エ データ移行及び設定費用
 - オ システム操作説明及び立会いに係る費用
 - カ R7年度中に発生する保守・使用料等
 - キ その他、システム導入に係る費用
- (2) システム運用・保守費用(使用料・保守料等)

令和8年4月1日から5年度分の運用・保守経費を見積もること。

- ア ハードウェア保守費用
- イ システム保守費用
- ウ システム使用料
- エ データセンター使用料
- オ その他、運用・保守に必要な費用
- (3) e-LTAX 公金収納導入に係る費用
 - ア 導入費用
 - イ 保守費用
 - ウ その他、必要な費用

13. 業務概要

(1)業務量

R5 年度末 給水人口 34,798 人

R5 年度末 給水戸数 15,732 戸 R5 年度末 給水装置数 16,963 栓 R5 年度末 下水処理区内世帯 15,544 世帯

R5 年度末 水洗化世帯 14,520 世帯

R5 年度 水道料金定例調定 (検針月の翌月調定) 94,095 件

R5 年度 水道料金随時調定(事由発生月の月末に調定) 802 件

R5 年度 下水道使用料総調定件数 86,757 件

R5 年度 開栓件数 約 1,300 件 R5 年度 中止件数 約 1,300 件

(2) 料金体系

【水道料金】

口径別段階別

メーター口径と計算口径が違うものが一部有

料金の精算 月割り

※船舶用水道料金についても料金システムで管理

【下水道使用料】

水道料金と同時徴収 ※下水道使用料のみの請求あり 下水量の認定 人頭割、業態による減量(下水用私設メーターの設置・検針)

(3)納付方法

口座振替77.32%納付書支払22.68%

コンビニ収納件数 17,507件(R5年度中収入件数)

(4) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関

みなと銀行 西兵庫信用金庫 但馬銀行 姫路信用金庫 播州信用金庫 日新信用金庫 但陽信用金庫 兵庫南農業協同組合 ゆうちょ銀行 三井住友銀行(口座振替のみ)

(5) コンビニ収納代行

㈱電算システム

受信用端末 上下水道課所管のノート PC から収納データの受信を行う。 受信システム ㈱電算システム指定のインターネット受付システムから収納データの ダウンロードを行う。

(6)納付書発行枚数

奇数月調定 納付書 約 1,800 通 (定例調定分) 督促状 約 330 通 偶数月調定 納付書 約 1,660 通 (定例調定分) 督促状 約 300 通 納期限 各月の 25 日 (土日祝の場合は翌営業日)

(7) 口座振替日

定例振替日 各月の25日(土日祝の場合は翌営業日) 再振替日 翌月の10日(土日祝の場合は翌営業日) ※ただし、5月、1月は再振替は行わない。

(8) 口座振替データの伝送方法

伝送用端末 上下水道課所管のノート PC から伝送を行う。

データ伝送日 振替日の5営業日前

伝送システム ・SMBC パソコンバンクサービス VALUX 接続用

三井住友銀行、みなと銀行、姫路信用金庫、播州信用金庫、日新信 用金庫、西兵庫信用金庫、但陽信用金庫、兵庫南農業協同組合

- ・ゆうちょ Biz ダイレクト ゆうちょ銀行
- ・インターネット FB サービス 但馬銀行

(9) 催告状

時期 3ヶ月毎

対象者 指定する対象調定月の範囲に未納がある者で支払誓約等がない者

(10) 停水業務

催告→停水予告→停水通知 対象者 催告状送付後期限内に納付がない者 支払誓約が不履行の者

(11) 検針業務

検針人人数 10名 検針件数 奇数月 約8,000件 偶数月 約8,600件 検針期間 20日渡し、月末締め ※中止中の水栓も含め、すべてを検針する。

(12) 検満メーター取替

本町では設置後 7 年目に取替を行っている。検満年月から対象となるメーターを抽出し、9 月に偶数月検針分、10 月に奇数月検針分を取替する。

検針順路順に取替票を印刷、交換を行う事業者へ配布を行い、メーター交換後利用者 へ取替水量を通知するとともに、本町へ報告書を提出する。